

学校安全ハンドブック

～地域とともに安全な学校環境をつくる～

各学校（園）では、実態に応じた「安全確保のための校内体制づくり～危機管理対応～」マニュアルを作成し、校内の安全体制の充実にむけ取り組まれていることと思います。

川崎市教育委員会といたしましては、次のような視点を入れた「学校安全ハンドブック」を作成いたしました。

実効性のある学校マニュアルを策定する。
校外の教育活動における危機管理対応を図る。
地域ぐるみで安全な環境づくりを推進する。

各学校（園）では、この「学校安全ハンドブック」を参考に、今までの幼児、児童生徒の安全を確保するためのマニュアルを見直し、地域と学校が連携した「地域とともに安全な学校環境づくり」を進めていただきたいと思います。



- (1) 学校における危機管理
- (2) 学校への不審者侵入に対する危機管理
- (3) 学校と地域の連携を図った安全管理
- (4) 校内の安全に関する組織活動
- (5) 学校への不審者侵入時への危機管理マニュアル
- (6) 校外活動における安全体制づくり
- (7) 地域と連携した安全な環境づくり

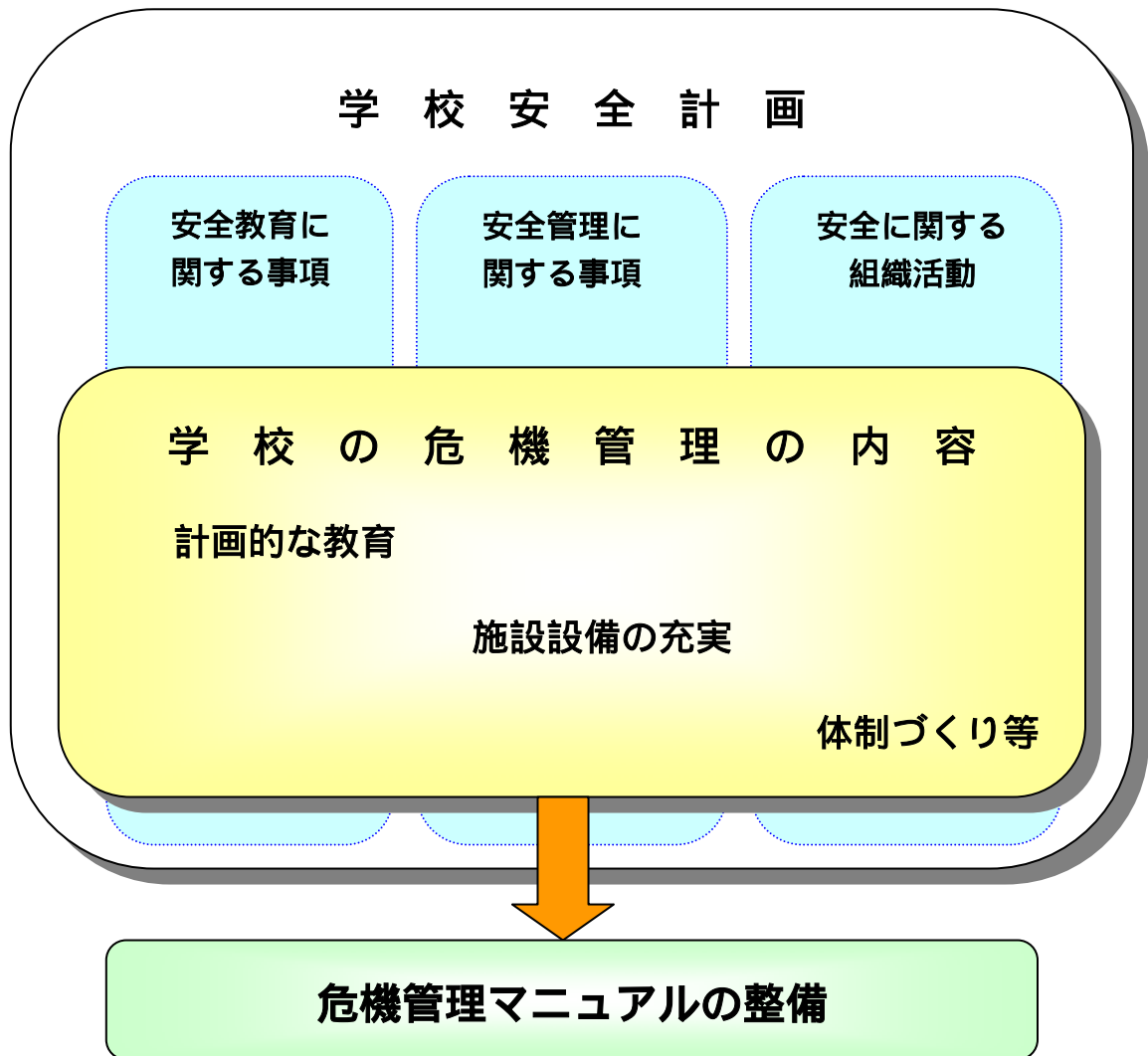
平成16年10月

川崎市教育委員会

(1) 学校における危機管理

各学校（園）では、適切な危機管理を行うためには、綿密な安全計画を作成しておく必要があります。危機管理は各学校（園）の実態に即したものでなくてはなりません。

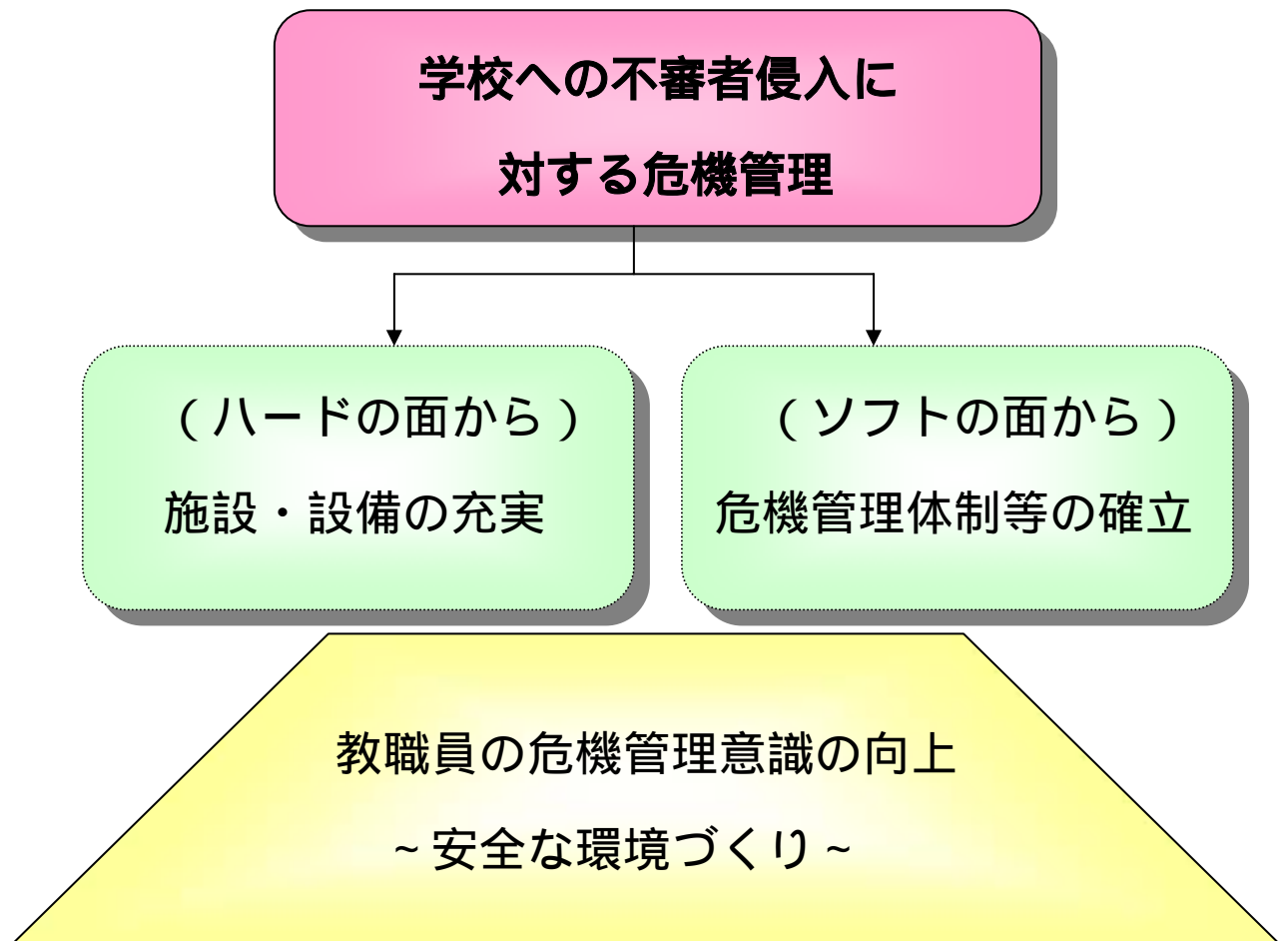
また、時間・場所・教職員体制などあらゆる場面を想定し、教職員の組織を機能させていかなければなりません。



学校安全計画は、多様な事件・事故に十分対応できるように計画を立てておくことが必要です。そして何よりも幼児、児童生徒の安全確保を最優先することが大切です。また、学校安全計画を基にし、危機管理を具体的に実行するための必要事項や手順等を示したものが危機管理マニュアルです。作成されたものが形骸化することのないよう、定期的に訓練を積極的に行うなど、機能するようにしておくことが重要です。

(2) 学校への不審者侵入に対する危機管理

学校における不審者侵入事件の背景や状況は複雑であり、施設整備面及び安全管理体制や指導の両面から総合的な対策を講ずる必要があります。



ハード面では、日頃から学校施設の安全点検や施設設備面での不備な箇所を修繕するなど強化することが考えられます。

ソフト面では、幼児、児童生徒の発達段階に応じて、安全教育を計画的に学習に取り入れ、事件・事故を未然に防ぐ方法や自己防衛などの教育を推し進めていくことが必要です。また、教職員の危機管理に対する意識を高めることが重要です。その際、地域社会との連携を図ることや不審者に関する情報を共有するなど、幼児、児童生徒の安全を確保する必要があります。

(3) 学校と地域の連携を図った安全管理

事件・事故に対応できる基本的な組織を作っておくことが重要です。

地域社会・関係諸機関

情報収集及び発信システムの確立

- ・環境整備（危険箇所の点検と整備）
- ・保護者懇談会や地域懇談会の活用
- ・定期的な情報交換
- ・地域への発信（町内会、自治会等を通して「学校だより」を地域へ配布する等）

通学路の点検や地域住民との協働体制

- ・通学路の確認、安全マップの確認、「子ども110番」の設置・協力体制

家庭・PTA

連絡体制の確立

- ・緊急時の連絡方法や対応等

活動の企画・推進

- ・「声かけ運動」「おはよう運動」等
- ・定期的な地区巡回・区パトロール等
- ・学校行事等への協力体制（校外学習等）
- ・地域の各行事、諸活動への参加等
- ・研修会等の実施（緊急時の対応、救急手当て、心のケア等）

学校

実態に応じた校内組織づくり

- ・実態調査（事件・事故の発生状況、幼児、児童生徒の安全に対する認識や態度・行動等の状況、保護者・地域の人々の意識や行動、学校・地域の環境状況、事件事故等の措置の記録等）
- ・マニュアル等の作成（校内での連絡経路、各関係機関との連絡体制、緊急時の対応等）

定期的な安全管理点検

- ・環境整備（校舎内外の破損箇所等の点検及び修理営繕、危険箇所や死角になりがちなどところへの対応、避難経路の確認や点検、通学路や地域の危険箇所等の点検と対応、緊急連絡先等の掲示や整理等）
- ・体制づくり（教職員の役割や救急体制、校内巡回の強化(職員打合せ等)、緊急時の連絡方法等）

安全教育の推進

- ・幼児、児童生徒（緊急時の対応、自己防衛手段、危険回避行動、「子ども110番」の周知等）
- ・家庭・PTA（登下校や校外生活での緊急時の対応、連絡体制、「子ども110番」の周知、危険箇所の点検・対応等）
- ・地域社会（緊急時の対応、連絡体制「子ども110番」の確認、危険箇所の点検・対応等）

安全管理・安全教育の研修

- ・教職員の共通理解（緊急時の対応、防犯教室、救急手当、心のケア等）